

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河機械金属株式会社
代表取締役 宮 川 尚 久
社 長

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合には、書面により議決権を行使することができませんので、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|-----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第147期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第147期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 議 案 | 剰余金処分の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は代理権を証する書面をご提出ください。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.furukawakk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) の我が国経済は、政府・日銀の財政・金融政策等によりデフレから脱却の兆しが見え、景気は緩やかに回復に向かいましたが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクを抱えながら推移しました。

このような経済環境の下、当社グループは産業機械、開発機械 (ロックドリル) およびユニックの機械3部門を中心として、海外展開を充実させ、国内景気回復の機会を果敢に捉えるとともに、コスト削減、業務効率化などの経営施策を積極的に実行しました。

当社グループの当期の連結業績は、売上高は1,630億26百万円 (対前期比25億13百万円減)、営業利益は68億86百万円 (対前期比35億23百万円増) となりました。売上高は平成24年10月に燃料部門から、平成25年3月に塗料部門から撤退したことにより減収となりましたが、産業機械、開発機械およびユニック部門で増収となりました。なお、撤退した両部門の前期の売上高は、燃料部門が37億70百万円、塗料部門が150億78百万円、計188億49百万円でした。営業利益は産業機械、開発機械およびユニック部門の増収を主因として対前期増益となり、経常利益は61億50百万円 (対前期比33億86百万円増) となりました。特別利益には受取補償金10億94百万円ほか、特別損失には固定資産除売却損1億1百万円、減損損失1億86百万円ほかを計上した結果、当期純利益は39億76百万円 (対前期比10億円増) となりました。

当期末の総資産は対前期末比133億31百万円増の1,994億8百万円となりました。借入金残高は対前期末比34億14百万円減の772億19百万円となりました。純資産は対前期末比48億6百万円増の563億13百万円となりました。

期末の配当につきましては、前期より1円増配し、1株当たり3円00銭とさせていただきますたく存じます。

各部門の概況は次のとおりです。

〔産業機械〕

前年度に受注した震災被災地における高台移転工事関連の大型破碎設備や長距離ベルトコンベアにつきましては出来高に対応する売上を計上したほか、粉碎機等の一般産業機械も好調で出荷を伸ばすことができました。産業機械部門の売上高は185億27百万円（対前期比56億33百万円増）、営業利益は18億51百万円（対前期比10億72百万円増）となりました。

〔開発機械（ロックドリル）〕

国内向けは旺盛な建設需要を背景に油圧ブレーカ、油圧圧砕機が出荷増となり、砕石や石灰石需要の増加へ対応して油圧クローラドリルの出荷も好調で、トンネルドリルジャンボも売上を伸ばすことができました。海外向けは、円安効果を主因として欧州、米国向けは増収となりましたが、世界的な資源市場の低迷などにより厳しい状況が続きました。開発機械部門の売上高は268億42百万円（対前期比35億36百万円増）、営業利益は3億41百万円（前期は67百万円の損失）となりました。

〔ユニック〕

国内普通トラックの登録台数は、景気回復や震災復興等を背景に対前期比116.6%となり、クレーン架装率も高い状況が続きユニッククレーンの国内販売は大幅増収となりました。また、ユニックキャリアの出荷も順調に伸ばすことができました。海外向けはミニ・クローラクレーンの出荷増と円安により増収となりました。ユニック部門の売上高は257億41百万円（対前期比50億89百万円増）、営業利益は31億41百万円（対前期比9億28百万円増）となりました。

産業機械、開発機械およびユニックの機械3部門の合計売上高は711億11百万円（対前期比142億59百万円増）、営業利益は53億33百万円（対前期比24億10百万円増）となりました。

〔金 属〕

電気銅の海外相場は、4月に7,434.5米ドル/トンでスタートした後、世界的な景況感の悪化から7,000米ドル/トンを割り込む局面もありましたが、その後は米国経済の状況を受け、7,000～7,400米ドル/トン台を上下し、期末にかけてはウクライナ情勢の緊迫化などもあって6,636米ドル/トンで3月の取引を終えました。国内電気銅建値は4月に76万円/トンでスタートし期末時点では72万円/トンとなりました。市況につきまちは、自動車向けやエアコン等家電向けに伸銅需要が堅調に推移し、電線需要も首都圏再開発や耐震補強工事、メガソーラー建設などの需要により好調を維持しました。当期の電気銅販売量は94,966トン（対前期比1,823トン減）となりました。金属部門の売上高は円安の進行を主因として増収となり786億84百万円（対前期比7億40百万円増）、営業利益は15億3百万円（対前期比12億20百万円増）となりました。

〔電 子〕

原発事故風評被害により主力の高純度金属ヒ素は国内外の価格・販売量で苦戦が続いておりますが、コイル、窒化アルミおよび光学部品は堅調に推移しました。電子部門の売上高は53億81百万円（対前期比3億93百万円増）、営業損失は1億23百万円（対前期比1億39百万円の損失減）となりました。

〔化成品〕

亜酸化銅の売上は銅価格上昇と需要増加により増収となり、酸化チタンも売上を伸ばすことができました。化成品部門の売上高は、60億96百万円（対前期比10億2百万円増）、営業利益は3億15百万円（対前期比11百万円増）となりました。

〔不動産〕

大阪地区の賃貸ビルは空室率が改善せず売上は低迷しました。東京での日本橋室町東地区再開発プロジェクトにつきましては、予定通り、平成26年2月に室町古河三井ビルディングが竣工いたしました。新ビルの開業に伴う一時費用の負担等により営業損失の計上となりました。不動産部門の売上高は10億13百万円（対前期比45百万円減）、営業損失は43百万円（前期は2億19百万円の利益）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当期は不動産部門での日本橋室町東地区再開発プロジェクトや各部門での設備更新等、総額114億30百万円の設備投資を実施しました。

当期中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、①機械事業の技術力強化と更なる海外展開の推進、②新製品の事業化に向けた開発の促進を基本方針とし、収益体質強化の仕組みづくり継続して取り組んでまいります。

機械3部門につきましては、足元では震災復興需要に支えられており、整備新幹線、リニア中央新幹線、国土強靱化計画、更には東京オリンピックと続く国内需要が堅調に推移するうちに、大きな市場がある海外を中心に「資源」、「インフラ整備」をキーワードとして、将来に向かっての基盤を築いていきます。

産業機械部門では、復興工事も本格化する中で、引き続き、防災・インフラ更新などの旺盛な需要の取り込みに注力するほか、将来にわたって事業を支える製品を早期に確立して国内市場でのシェア向上と海外進出を目指します。開発機械部門では国内外で新型油圧ブレーカの拡販に努めるとともに、海外では北米、欧州の先進国のほか、新興国ではアジア、中南米、南アフリカを中心にインフラ整備、鉱山開発向けに展開していきます。また、国内では、復興道路や整備新幹線に加えリニア中央新幹線等のトンネル工事向けのトンネルドリルジャンボの受注に注力します。ユニック部門では、普通トラック搭載型クレーンのほかミニ・クローラクレーンや船舶用クレーンの拡販を目指します。また、日本、中国、タイの三極生産体制の下、世界各地域の需要に対応した機種を最適なコストで生産する方針を推進し、海外市場での拡販を図ります。開発機械部門およびユニック部門では強力な世界販売体制を構築し、価格、品質、サービス等、バランスのとれた製品の供給によりシェアの拡大を図り工場の操業度アップと効率化を目指します。

金属部門では、海外鉱山への展開を拡大し製錬事業を補完する体制の構築を目指します。また、研究開発への取り組み方を見直し、新製品の早期事業化を図ってまいります。

当社グループはメーカーとしてのこだわりを深め、「成長への挑戦」をスローガンに「本格的なモノづくり、仕組みづくり」の追求を柱に収益力の向上と企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様には、今後とも宜しくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況

区 分	平成22年度 第144期	平成23年度 第145期	平成24年度 第146期	平成25年度 第147期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 165,638	百万円 157,566	百万円 165,539	百万円 163,026
経 常 利 益	百万円 1,231	百万円 1,268	百万円 2,763	百万円 6,150
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円 563	百万円 △1,659	百万円 2,976	百万円 3,976
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)	円 銭 1 39	円 銭 △4 11	円 銭 7 37	円 銭 9 84
総 資 産	百万円 196,234	百万円 193,971	百万円 186,076	百万円 199,408

- (注) 1. 平成23年度は、主として金属および電子部門の減収により売上高は減少しました。機械部門の増益等により経常利益は前年度並みとなりましたが、投資有価証券評価損等の計上により16億円の当期純損失となりました。
2. 平成24年度は、主としてユニックおよび金属部門の増収により売上高は増加し、経常利益も増益となりました。また、投資有価証券売却益等の計上により29億円の当期純利益となりました。
3. 平成25年度につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
古河産機システムズ株式会社	300百万円	100%	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400百万円	100%	さく岩機他の製造販売
古河ユニック株式会社	200百万円	100%	ユニッククレーン(車両搭載型クレーン) 他の製造販売
古河メタルリソース株式会社	100百万円	100%	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300百万円	100%	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300百万円	100%	化学工業品の製造販売

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、産業機械事業、開発機械（ロックドリル）事業、ユニック事業、金属製錬事業、電子材料事業、化成品事業、不動産事業を主な事業としております。事業部門別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

部 門	製 品 名 等
産 業 機 械	環境機械（電気集じん装置、大気汚染防止設備等）、ポンプ（スラリーポンプ、上下水処理場用汚泥ポンプ等）、産業機械（破碎機、粉砕機、分級機、造粒機、ベルトコンベア装置等）、鋼構造物、耐熱・耐摩耗鋳物等
開 発 機 械	油圧ブレーカ、油圧圧碎機、せん孔機械（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル等）、トンネル鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、鉱山用ドリルジャンボ等）、環境機械等
ユ ニ ッ ク	車両搭載型クレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、車両搬送用キャリア等
金 属	銅、金、銀、硫酸等
電 子	高純度金属と素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品、窒化ガリウム基板等
化 成 品	硫酸、ポリ硫酸第二鉄溶液、亜酸化銅、めっき用酸化銅、酸化チタン等
不 動 産	不動産取引業、賃貸業等

(6) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
	営 業 拠 点	東京都中央区、大阪市北区、札幌市東区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、福岡市中央区
	研 究 所	技術研究所（つくば市）、素材総合研究所（つくば市）
古河産機システムズ株式会社 (産業機械)	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
	営 業 拠 点	大阪市北区、札幌市東区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、福岡市中央区
	工 場	小山工場（小山市）、栃木工場（栃木市）
古河ロックドリル株式会社 (開発機械)	本 社	東京都中央区日本橋一丁目5番3号
	営 業 拠 点	札幌市東区、名取市、高崎市、川口市、小牧市、大阪市西淀川区、広島市安佐南区、福岡県糟屋郡篠栗町
	工 場	高崎工場（高崎市）、吉井工場（高崎市）
古河ユニック株式会社 (ユニック)	本 社	東京都中央区日本橋一丁目5番3号
	営 業 拠 点	大阪市西淀川区、新潟市中央区、札幌市東区
	工 場	佐倉工場（佐倉市）
古河メタルリソース株式会社 (金属)	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
古河電子株式会社 (電子)	本 社	福島県いわき市好間町上好間字小館20番地
	営 業 拠 点	東京都千代田区
	工 場	いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
古河ケミカルズ株式会社 (化成品)	本 社	大阪府大阪市西淀川区大野三丁目7番196号
	営 業 拠 点	東京都千代田区、大阪市北区
	工 場	大阪工場（大阪市西淀川区）

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
産業機械	466	12
開発機械	633	4
ユニツク	633	50
金 属	71	△2
電 子	173	6
化 成 品	101	3
不 動 産	18	0
そ の 他	106	4
全 社（共 通）	212	△6
合 計	2,413	71

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増△減	平均年齢	平均勤続年数
221名	△7名	43年5月	17年4月

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	24,154百万円
朝日生命保険相互会社	13,065
三井住友信託銀行株式会社	7,471
株式会社三井住友銀行	6,400
株式会社常陽銀行	3,934

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行と合併し、商号を「株式会社みずほ銀行」に変更しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 404,455,680株（うち自己株式329,062株）
- ③ 株主数 28,071名（前事業年度末比3,717名減）
- ④ 大株主（10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	32,417千株	8.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,072	6.69
朝日生命保険相互会社	23,734	5.87
清和総合建物株式会社	15,034	3.72
横浜ゴム株式会社	13,411	3.31
株式会社損害保険ジャパン	10,756	2.66
富士通株式会社	9,617	2.37
古河電気工業株式会社	8,777	2.17
富士電機株式会社	8,620	2.13
中央不動産株式会社	6,877	1.70

- (注) 1. 持株比率は自己株式（329,062株）を控除して計算しております。
2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社から、平成25年12月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年11月29日現在で21,116,002株（持株比率5.22%）を両社で共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

当社は、平成22年12月20日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」といいます。)の発行およびコミットメント条項付第三者割当契約(以下「本契約」といいます。)を締結することを決議し、平成23年1月5日に本新株予約権を発行いたしました。

割当日	平成23年1月5日
新株予約権の総数	100,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 100,000,000株 新株予約権の行使価額は当社普通株式の時価との関係で上方または下方に修正されますが、下限行使価額(70円)を下回ることはありません。上方修正または下方修正にかかわらず、目的となる株式数は100,000,000株です。
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり530円 (総額53,000,000円)
資金調達額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	10,643,000,000円(差引手取概算額) 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額および当初行使価額に基づき計算した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額から本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
行使価額および行使価額の修正条件	当初行使価額1株当たり106円 行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。
新株予約権の行使期間	平成23年1月6日から平成28年1月5日 ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
募集または割当方法	第三者割当の方法によります。
割当先	みずほ証券株式会社
その他	本契約において、本新株予約権を第三者に譲渡することができない旨が定められています。

- (注) 1. 行使価額が修正または調整された場合には、資金調達額は増加または減少します。また本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合または当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。
2. 当社は、みずほ証券株式会社に対して、平成23年1月6日から平成27年12月5日の期間(以下「コミットメント期間」といいます。)において、行使すべき本新株予約権の数を指定した上で、本新株予約権を行使すべき旨を指示(以下「行使指示」といいます。)することができます。ただし、ある行使指示を行おうとする日の前日の当社の普通株式終値が98円を下回る場合、または当社が当社にかかる公表されていない重要事実を関知している場合には行使指示を行うことができません。
- みずほ証券株式会社は、行使指示がある場合を除き、コミットメント期間中は本新株予約権を行使することができません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	相馬信義	
代表取締役社長	宮川尚久	
専務取締役	座間学	専務執行役員 社長補佐、不動産本部、環境保安管理部、財務部、 人事総務部、法務部、秘書室、監査室、CSR推進室担当
常務取締役	中村晋	常務執行役員 研究開発本部担当
常務取締役	松本敏雄	常務執行役員 古河産機システムズ株式会社、古河ロックドリル株式会社、 古河ユニック株式会社、企画推進室、資材部、システム部担当
取締役	吉田政雄	古河電気工業株式会社代表取締役会長
取締役	大田彰則	上級執行役員
取締役	岩田穂	上級執行役員 古河メタルリソース株式会社、古河電子株式会社、 古河ケミカルズ株式会社、経理部担当
常勤監査役	江本善仁	
常勤監査役	幸崎雅弥	
監査役	石原民樹	
監査役	友常信之	弁護士
監査役	初瀬良治	朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員 株式会社協和日成社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

- ・平成25年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役江本善仁氏および取締役古河潤之助氏は任期満了により、常勤監査役梅崎康一郎氏は辞任により退任いたしました。
 - ・平成25年6月27日開催の第146回定時株主総会において、吉田政雄氏および岩田穂氏が新たに取締役に、江本善仁氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - ・平成25年6月27日をもって、代表取締役社長相馬信義氏は代表取締役会長に、取締役宮川尚久氏は代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役吉田政雄氏は、社外取締役にあります。
 3. 監査役石原民樹氏、監査役友常信之氏および監査役初瀬良治氏は、社外監査役であります。
 4. 常勤監査役江本善仁氏および監査役初瀬良治氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役江本善仁氏は、当社の経理部門に昭和48年4月から平成8年8月にかけて、通算21年4か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事してあります。
 - ・監査役初瀬良治氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門に、平成16年7月から平成25年3月にかけて、通算4年9か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事してあります。
 5. 当社は、監査役友常信之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり(※は取締役)であります。

※専務執行役員	座間学	不動産本部、財務部、人事総務部、秘書室
※常務執行役員	中村晋	研究開発本部
※常務執行役員	松本敏雄	資材部、システム部
※上級執行役員	大田彰則	研究開発本部
※上級執行役員	岩田穂	古河メタルリソース株式会社、古河ケミカルズ株式会社、経理部
上級執行役員	市村謙二	古河ユニック株式会社
上級執行役員	渡邊修	古河産機システムズ株式会社
上級執行役員	猿橋三郎	古河ロックドリル株式会社
執行役員	渡邊泰史	研究開発本部
執行役員	松戸茂夫	古河ユニック株式会社
執行役員	三村清仁	企画推進室、CSR推進室
執行役員	加藤直樹	法務部、監査室
執行役員	池部清彦	環境保安管理部
執行役員	久野佳成	古河電子株式会社

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	134百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	33百万円 (17百万円)
合 計 (うち社外役員)	16名 (5名)	168百万円 (25百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額6,000万円以内(うち社外監査役2,000万円以内)と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は1名)、監査役は5名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が2名(うち社外取締役1名)および監査役が1名含まれているためであります。
5. 監査役江本善仁氏は、平成25年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、報酬等の額と員数につきましては、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。
6. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社5社の役員を兼務した当社取締役5名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額37百万円は含めておりません。また、同様に当社の子会社5社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額16百万円は含めておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職先および兼職内容	当社と当該兼職先の関係
取締役	吉田政雄	古河電気工業株式会社 代表取締役会長	当社グループは同社との間に、当社保有ビルの賃貸借および非鉄金属製品売上の取引関係があります。同社は当社株式8,777千株(持株比率2.17%)を保有しております。
監査役	初瀬良治	朝日生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員	当社グループは同社との間に資金の借入れの取引関係があります。同社は当社株式23,734千株(持株比率5.87%)を保有しております。
		株式会社協和日成 社外監査役	重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役吉田政雄氏は、平成25年6月27日開催の第146回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回のうち11回出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役石原民樹氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべて、監査役会8回すべてに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役友常信之氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべて、監査役会8回すべてに出席し、これまでの弁護士としての活動における経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役初瀬良治氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会8回すべてに出席し、金融機関の経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役吉田政雄氏ならびに社外監査役石原民樹氏、社外監査役友常信之氏および社外監査役初瀬良治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、海外進出に関する支援業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 平成26年3月25日）

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役職員の行動規範、行動基準として「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、法令遵守にとどまらず広く企業の社会的責任を果たし、あらゆる分野で社会に貢献できる企業活動を目指す。この取組みを推進するため、CSR推進会議を設置し、その実践に努める。
- ・ 取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を制定し、適正に運用する。

- ・コンプライアンス委員会において、役職員が実践するためのコンプライアンスの基本方針を策定し、体制の整備等を行う。
 - ・コンプライアンス違反に対しては、コンプライアンス規程に基づいて厳正に対処し、また内部通報制度を設け、実効性のある運用に努める。
 - ・内部監査機関として監査室を設置し、経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行の適法性、有効性等に関する監査を行う。
 - ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を経理部、評価担当部署を監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。
 - ・反社会的勢力に対しては、「古河機械金属グループ企業行動憲章」に基づき、一切関係を持たず、不正な行為には毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会、経営会議等の議事録、回議書（稟議書）等の取締役の職務執行に係る情報（文書および電磁的記録）は、法令および社内規程等に基づき、保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・損失の危険（以下「リスク」という。）の管理を会社の事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処、是正等に取り組む。
 - ・危機管理委員会において、危機管理に関する基本方針の策定、体制の整備、対策等について総合的に検討し、リスク管理に努める。
 - ・リスクの把握と管理のため、重要な事項については、取締役会または経営会議において、厳正に審議し、決定する。
 - ・環境保全、製品安全に関しては、それぞれ環境管理委員会、製品安全委員会を設置し、専門に審議検討を行い、その対策を推進する。
 - ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、監査室により内部監査を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。重要な経営事項については、取締役会規程、経営会議規程およびグループ事務取扱規程に基づき、その重要性に応じて取締役会、経営会議において、審議、決議するほか、回議書等により決定する。
 - ・取締役会において決定された経営計画のもと、取締役、執行役員その他使用人が、その目標達成のため業務を執行し、取締役会、経営役員会においてその執行状況を報告する。

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社は、取締役会規程等を定めて業務執行の適法性を確保し、重要な経営事項については、グループ事務取扱規程等に基づき、重要性に応じて当社の取締役会、経営会議に付議または当社社長の決裁を仰ぐ。
 - ・中核事業会社については、各社の社長は当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。また業務の適正を確保するため、当社監査室による監査を実施する。
 - ・グループ会社ならびにその役職員に対しても「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を遵守するよう求め、各社にコンプライアンス責任者をおいて、コンプライアンスの推進に努める。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。
- ⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、監査役に対し、議事録や回議書等の重要な文書を回付する。
 - ・監査役は、取締役、執行役員等に対し、必要に応じて業務執行に関する報告を求めるほか、当社およびグループ会社の事業所の業務調査を実施する。
 - ・監査役は、会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、監査室からは、監査の結果につき報告を受けるなど、会計監査人および監査室との連携を図る。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	76,839	流 動 負 債	73,976
現金及び預金	12,735	支払手形及び買掛金	21,556
受取手形及び売掛金	26,697	短期借入金	30,609
商品及び製品	12,603	リース債務	310
仕掛品	7,219	未払法人税等	2,422
原材料及び貯蔵品	13,244	繰延税金負債	2
繰延税金資産	884	賞与引当金	89
その他	3,656	事業撤退損失引当金	106
貸倒引当金	△202	その他	18,880
固 定 資 産	122,569	固 定 負 債	69,118
有 形 固 定 資 産	87,198	長期借入金	46,610
建物及び構築物	22,417	リース債務	691
機械装置及び運搬具	5,247	繰延税金負債	8,901
土地	55,400	再評価に係る繰延税金負債	2,253
リース資産	929	退職給付に係る負債	5,671
建設仮勘定	240	環境対策引当金	148
その他	2,963	その他の引当金	5
無 形 固 定 資 産	208	資産除去債務	205
のれん	47	その他	4,630
その他	160	(負 債 合 計)	143,095
投 資 其 他 の 資 産	35,162	純 資 産 の 部	
投資有価証券	30,126	株 主 資 本	50,077
長期貸付金	2,327	資 本 金	28,208
繰延税金資産	1,856	利 益 剰 余 金	21,917
その他	1,483	自 己 株 式	△48
貸倒引当金	△631	その他の包括利益累計額	4,617
資 産 合 計	199,408	その他有価証券評価差額金	5,882
		繰延ヘッジ損益	15
		土地再評価差額金	3,503
		為替換算調整勘定	△953
		退職給付に係る調整累計額	△3,830
		新株予約権	53
		少数株主持分	1,566
		(純 資 産 合 計)	56,313
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	199,408

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科	目	金額
売	上	163,026
売	上原価	139,777
売	上総利益	23,249
販	売費及び一般管理費	16,362
営	業利益	6,886
営	業外収益	1,574
	受取配当金	331
	為替差益	600
	不用品処分益	236
	その他	405
営	業外費用	2,310
	支払利息	1,077
	休鉱山管理費	565
	その他	667
経	常利益	6,150
特	別利益	1,237
	受取補償金	1,094
	その他	143
特	別損失	296
	固定資産除売却損	101
	減損損失	186
	その他	7
	税金等調整前当期純利益	7,091
	法人税、住民税及び事業税	3,067
	法人税等調整額	△134
	少数株主損益調整前当期純利益	4,158
	少数株主利益	181
	当期純利益	3,976

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日期首残高	28,208	18,580	△46	46,742
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△808	—	△808
当期純利益	—	3,976	—	3,976
自己株式の取得	—	—	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	—	168	—	168
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	3,337	△1	3,335
平成26年3月31日期末残高	28,208	21,917	△48	50,077

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整額	その他の包括 利益累計額 合計			
平成25年4月1日期首残高	2,727	△390	3,672	△2,641	—	3,368	53	1,343	51,507
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△808
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	3,976
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△1
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	168
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,155	405	△168	1,687	△3,830	1,249	—	222	1,471
連結会計年度中の変動額合計	3,155	405	△168	1,687	△3,830	1,249	—	222	4,806
平成26年3月31日期末残高	5,882	15	3,503	△953	△3,830	4,617	53	1,566	56,313

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 35社
- (2) 主要な連結子会社の名称

古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)

前連結会計年度に比べて連結子会社数は、平成24年10月1日付けでの古河コマース(株)の株式譲渡及び平成25年3月27日付けでの(株)トウベの株式譲渡等に伴い、12社減少しております。

1-2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社

関連会社のうち、いわき半導体(株)他4社に対する投資について、持分法を適用しております。

前連結会計年度に比べて持分法適用関連会社数は、平成25年3月27日付けでの(株)トウベの株式譲渡に伴い、1社減少しております。

- (2) 持分法を適用しない関連会社等

関連会社であるユニック静岡販売(株)他5社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ガーグラール・インダストリーズ, Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo., Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ロック・ドリル・インドIA Pvt. Ltd.、フルカワ・ロック・ドリル・ラテン・アメリカS.A.、フルカワ・ユニック(タイランド)Co., Ltd.、泰安古河機械有限公司、泰安古河随車起重機有限公司、LLCフルカワ・ユニック・ルス、ポート・ケンブラ・カパーPty. Ltd.

1-4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……主として決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブ……時価法

- ③ たな卸資産……銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年
機械装置及び運搬具 2年～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。

③ 事業撤退損失引当金

複合木材事業の撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

④ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引
金利スワップ	: 借入金（変動利率）
商品先渡取引	: たな卸資産

ハ、ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,671百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,830百万円減少し、少数株主持分が0百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は9円48銭減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

3-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	0百万円	(0百万円)
土地	1,351百万円	(1,351百万円)
投資有価証券	492百万円	
計	1,843百万円	(1,351百万円)

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	791百万円	(581百万円)
計	791百万円	(581百万円)

上記のうち、（ ）内は財団組成額並びに当該債務を示しております。

3-2 有形固定資産の減価償却累計額 71,900百万円

3-3 保証債務、手形遡及債務

保証債務	2,838百万円
裏書手形	367百万円

3-4 土地の再評価

提出会社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,849百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

404, 455, 680株

4-2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	808	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 212	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

4-3 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式

100, 000, 000株

5. 金融商品に関する注記

5-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で行っております。

5-2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)現金及び預金	12,735百万円	12,735百万円	－百万円
(2)受取手形及び売掛金	26,697	26,697	－
(3)投資有価証券	22,713	22,713	－
(4)支払手形及び買掛金	(21,556)	(21,556)	－
(5)短期借入金(※2)	(12,748)	(12,748)	－
(6)長期借入金(※2)	(64,471)	(64,664)	192
(7)デリバティブ取引(※3)	43	43	－

※1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目がある場合については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物が替相場によっております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)(4)参照)。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しており、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引量が一致するように管理しております。時価については、取引会社から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,412百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

6-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社の一部では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

6-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
36,473百万円	34,953百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額または一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 135円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円84銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。これによる影響は軽微であります。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,797	流 動 負 債	48,497
現金及び預金	8,117	短期借入金	12,656
売掛金	433	1年以内返済予定の借入金	17,756
貯蔵品	313	リース債務	6
前払費用	95	未払金	8,922
繰延税金資産	36	未払費用	627
前払退職給付費用	321	未払法人税等	1,733
その他	4,479	前受金	93
固 定 資 産	134,852	預り金	6,581
有形固定資産	41,715	事業撤退損失引当金	106
建物	12,374	その他	12
構築物	733	固 定 負 債	53,700
機械及び装置	1,315	長期借入金	46,444
車両運搬具	0	リース債務	11
工具、器具及び備品	594	繰延税金負債	701
鉱業用地	1,782	再評価に係る繰延税金負債	2,253
一般用地	22,912	環境対策引当金	84
リース資産	15	長期未払金	1,933
建設仮勘定	154	資産除去債務	89
山林	1,832	受入敷金保証金	2,181
無形固定資産	20	(負債合計)	102,197
投資その他の資産	93,116	純 資 産 の 部	
投資有価証券	23,356	株 主 資 本	37,351
関係会社株式	30,980	資 本 金	28,208
出資金	6	利益剰余金	9,191
関係会社出資金	842	利益準備金	809
長期貸付金	1,411	その他利益剰余金	8,382
関係会社長期貸付金	36,113	固定資産圧縮積立金	1,981
長期滞留債権	697	特別償却準備金	281
長期前払費用	526	海外投資等損失準備金	7
その他	1,298	繰越利益剰余金	6,112
貸倒引当金	△2,117	自 己 株 式	△48
資 産 合 計	148,649	評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,047
		その他有価証券評価差額金	5,543
		土地再評価差額金	3,503
		新 株 予 約 権	53
		(純資産合計)	46,451
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	148,649

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科	目	金 額
売	上 高	6,658
売	上 原 価	1,086
売	上 総 利 益	5,571
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,450
営 業 利 益		2,121
営 業 外 収 益		1,480
受 取 利 息		694
受 取 配 当 金		310
不 用 品 処 分 益		196
そ の 他		278
営 業 外 費 用		2,049
支 払 利 息		953
休 鉱 山 管 理 費		647
閉 山 後 処 理 費		212
そ の 他		236
経 常 利 益		1,552
特 別 利 益		84
固 定 資 産 売 却 益		42
投 資 有 価 証 券 売 却 益		42
特 別 損 失		211
減 損 損 失		186
そ の 他		24
税 引 前 当 期 純 利 益		1,425
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△203
法 人 税 等 調 整 額		△499
当 期 純 利 益		2,128

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	利 益 剰 余 金						利益剰余金計		
		利益準備金	その他利益剰余金	特別償却準備金	海外投資損失準備金	投資損失金	繰越利益剰余金			
平成25年4月1日期首残高	28,208	728	1,953	—	6	5,014	7,702	△46	35,864	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	80	—	—	—	△889	△808	—	△808	
当期純利益	—	—	—	—	—	2,128	2,128	—	2,128	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1	
固定資産圧縮積立金	—	—	27	—	—	△27	—	—	—	
特別償却準備金	—	—	—	281	—	△281	—	—	—	
海外投資等損失準備金	—	—	—	—	1	△1	—	—	—	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	168	168	—	168	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	80	27	281	1	1,097	1,489	△1	1,487	
平成26年3月31日期末残高	28,208	809	1,981	281	7	6,112	9,191	△48	37,351	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金額	評価・換算差額等合計		
平成25年4月1日期首残高	2,478	3,672	6,151	53	42,068
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△808
当期純利益	—	—	—	—	2,128
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
固定資産圧縮積立金	—	—	—	—	—
特別償却準備金	—	—	—	—	—
海外投資等損失準備金	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	168
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,065	△168	2,896	—	2,896
事業年度中の変動額合計	3,065	△168	2,896	—	4,383
平成26年3月31日期末残高	5,543	3,503	9,047	53	46,451

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産・無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

(2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)事業撤退損失引当金

複合木材事業の撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4)環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	0百万円	(0百万円)
構築物	0百万円	(0百万円)
鉱業用地及び一般用地	1,351百万円	(1,351百万円)
投資有価証券	492百万円	
計	1,843百万円	(1,351百万円)

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	791百万円	(581百万円)
計	791百万円	(581百万円)

上記のうち、()内は財団組成額並びに当該債務を示しております。

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 16,627百万円

2-3 保証債務

古河メタルリソース㈱	3,069百万円
古河ロックドリル㈱	2,706百万円
小名浜製錬㈱	1,760百万円
その他	1,142百万円
計	8,678百万円

2-4 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,055百万円
長期金銭債権	1,554百万円
短期金銭債務	6,630百万円
長期金銭債務	2百万円

2-5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,849百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,558百万円

仕入高 91百万円

営業取引以外の取引による取引高 980百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 329,062株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、退職給付引当金、投資有価証券であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益、租税特別措置法による諸準備金、その他の有価証券評価差額金であります。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。これによる影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

6-1 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	古河産機システムズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注5)	752	売掛金	78
				資金の預り (注2, 3)	—	預り金	2,468
				資金の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	2,966
				利息の受取 (注3)	54	流動資産 その他	—
	古河ロックドリル株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注5)	850	売掛金	90
				資金の貸付 (注3)	3,550	関係会社長期貸付金	14,051
				利息の受取 (注3)	237	流動資産 その他	—
				債務保証 (注4)	2,706	—	—
				保証料の受取 (注4)	4	流動資産 その他	0
	古河ユニック株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注5)	685	売掛金	67
				資金の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	6,437
				利息の受取 (注3)	121	流動資産 その他	—
	古河メタルリソース株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の 受取 (注5)	1,164	売掛金	102
				債務保証 (注4)	3,069	—	—
保証料の受取 (注4)				10	流動資産 その他	1	
古河電子株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	1,697	
			利息の受取 (注3)	31	流動資産 その他	—	
古河ケミカルズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	関係会社長期貸付金	5,120	
			利息の受取 (注3)	98	流動資産 その他	—	

取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には一部の科目について消費税等が含まれております。
- (注2) 当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとにと取引金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを表示しております。
- (注3) 子会社への貸付及び子会社からの預りについては、市場金利等を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (注4) 古河ロックドリル（株）及び古河メタルリソース（株）の仕入債務に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注5) 経営指導料の受取については、毎期交渉の上、決定しております。

6-2 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者	初瀬 良治	—	当社監査役	資金の借入 (注3)	3,272	長期借入金 (注4)	13,065
				利息の支払 (注3)	161	未払費用	4

取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- (注2) 上記の取引は、初瀬良治氏が第三者（朝日生命保険(相)：当社の議決権の5.88%を保有)の代表者として行った取引であります。
- (注3) 資金の借入れについては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 1年以内返済予定分を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	114円81銭
1株当たり当期純利益	5円27銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 伸 啓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向川 政 序	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 伸 啓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向川 政 序	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 江本善仁 ㊟

常勤監査役 幸崎雅弥 ㊟

監査役 石原民樹 ㊟

監査役 友常信之 ㊟

監査役 初瀬良治 ㊟

(注) 監査役石原民樹、監査役友常信之及び監査役初瀬良治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要な内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して成果の配分を実施することを基本方針としております。

第147期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円00銭　総額1,212,379,854円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

以上

会場ご案内図

〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）
電話 (03) 3212-6561

